

1. 学生の修学に関する支援

1) 担任・チューター制度

看護学科ではチュートリアル制、他学科では担任制を採用しています。いずれも、学業のみならず学生生活全般にわたる問題の相談に応じます。課外活動や将来の進路および休退学等、個人的な問題についても、遠慮なく気軽に相談して下さい。

2) オフィスアワー

「オフィスアワー」とは、教員と学生がコミュニケーションを取るために設けられた時間です。授業内容についての質問はもちろん、教員との親交を深める時間として大いに利用して下さい。教員によってオフィスアワーにあてる時間が異なります。各教員へ確認のうえ、活用下さい。

3) 奨学金制度

本学では下記の奨学金制度を取り扱っています。

(1) 森ノ宮医療大学独自の奨学金

この制度は学業ならびに成績が優秀でありながら、経済的理由により修学を継続することが困難な学生に奨学金を給付し、学業の継続を支援するものです。いずれの給付型奨学金についても書類の提出および審査があり、本学の他の奨学金との重複は認められません。また、在学中の年度ごとの成績結果や家庭経済の環境変化等により、規程に該当しない場合は給付が中止となることがあります。

①4年間の学費全額給付型(特別特待生)奨学金 ※平成26年度入学生まで適用

対象:1年生(特別特待生入試(全額給付型奨学金入試)に合格した者)

給付要件:・2014年3月高等学校・中等教育学校を卒業見込みの者、または2013年3月高等学校・中等教育学校卒業の者(※入学年度によって異なる)

- ・学生本人の父母またはこれに代わって家計を支えている者(主たる家計支持者一人)の証明できる直近の年度の所得が、給与所得の場合841万円以下、給与所得以外の場合355万円以下であること

- ・上記①②共に該当し、学校長の推薦を受けられる者で、高等学校・中等教育学校の調査書において成績評定平均値4.0以上であること

給付金額:入学金35万円+学納金4年間で612万円(実習費ほか物品購入費等の実費を除く)

②入学時成績優秀者特別奨学金 ※平成27年度入学生より適用

対象:1年生

給付要件:一般入試前期に合格した保健医療学部全体の成績上位者5名程度以内の者

給付金額:年間100万円(原則4年間を給付期間とする)※毎年度末に審査あり

③スポーツ特別奨学金 ※平成27年度入学生より適用

対象:1年生

給付要件:スポーツAO入試に合格した者

給付金額:入学金25万円+授業料30万円(原則4年間を給付期間とする)※毎年度末に審査あり

④ひとり住まい支援奨学金 ※平成24年度入学生より適用

申請対象:1年生

給付要件:公募推薦入試前期および一般入試前期に合格した各学科の成績上位者 5 名程度以内で
入学後にひとり住まいをする者

(※入学前に大学より郵送にて「ひとり住まい支援制度のご案内」を受け取った者に限る)

給付金額:20 万円 (入学年度 1 回のみ給付)

⑤キャリア活用社会人奨学金 ※平成 25 年度入学生より適用

申請対象:鍼灸学科・作業療法学科志望の以下に該当する社会人のみ

給付要件:・ 2016 年 4 月 1 日現在(※入学年度によって異なる)、満 25 歳以上になる者で、本学鍼灸学科または作業療法学科入学後、一定の学業成績を上げ、模範となる学生活動を行った者

- ・ 2 年生以上の学部学生の者
- ・ 学生本人の父母またはこれに代わって家計を支えている者(主たる家計支持者一人)の証明できる直近の年度の所得が、給与所得の場合 841 万円以下、給与所得以外の場合 355 万円以下であること

給付金額:30 万円 (各学科 3 名程度)※毎年度末に審査あり

⑥成績優秀者(在学生特待生)奨学金 ※平成 24 年度入学生より適用

申請対象:全学科 2~4 年生 ◎ 前年度末(1~3 年)の学業成績にて判定

給付要件:・ 毎年度末の学業成績優秀者

- ・ 2 年生以上の学部学生
- ・ 学生本人の父母またはこれに代わって家計を支えている者(主たる家計支持者一人)の証明できる直近の年度の所得が、給与所得の場合 841 万円以下、給与所得以外の場合 355 万円以下であること

給付金額:20 万円×各学科 6 名以内(各学科各学年 2 名以内)

10 万円×各学科 6 名以内(各学科各学年 2 名以内)

作業療法学科は 3 名以内(各学年 1 名以内)

(学業成績により、次年度の給付額(20 万円と 10 万円の 2 段階)を決定し、支給する)

※ 1 年次は支給がありませんが、入学後も次年度以降の奨学金取得をめざし、学習を継続することにより、在学中に最大 60 万円の給付を受けることが可能です。

⑦森ノ宮医療大学教育ローン利子補給奨学金 ※平成 24 年度入学生より適用

申請対象:全学科 2~4 年生 ◎ 前年度末(1~3 年)の学業成績にて判定

給付要件:・ 前年度の成績において、GPAの値が各学年各学科上位 1/3 以内の者

- ・ 2 年次以上の学部学生の者
- ・ 学生本人の父母またはこれに代わって家計を支えている者(主たる家計支持者一人)の証明できる直近の年度の所得が、給与所得の場合 841 万円以下、給与所得以外の場合 355 万円以下であること

給付金額:本学の指定する教育ローン会社等より融資を受けた者に対して、学生納付金相当額の在学中における借入金に係る利子相当額(6 名程度)

⑧森ノ宮医療学園ファミリー奨学金 ※平成 27 年度入学生より適用

申請対象:1 年生

給付要件:森ノ宮医療学園関係者の子及び2親等以内の親族

給付金額:10万円(入学年度1回のみ給付)

(2) 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構奨学金は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生および生徒に対し、学資として貸与されます。申込者の人物・健康・学力・家計について総合的に審査されます。

日本学生支援機構奨学金は返還の義務があり、必ず返還しなくてはなりません。詳細は奨学金案内を参照して下さい。

・学校が行う説明会には必ず出席し、提出を求められる書類等は必ず期限までに提出して下さい。

・期限までに提出しない場合は採用取消や廃止となる可能性がありますので、注意して下さい。

なお、提出された書類については、その後返却することはできませんので、本人控または写しを必ず保管して下さい。

① 奨学金の種別と貸与月額

・第一種奨学金(無利子貸与)

選考：特に優れた学生で経済的理由により著しく修学困難な者に貸与されます。

学力基準：(1年)①高校または専修学校高等課程最終2ヵ年の成績の平均が3.5以上

②高等学校卒業程度認定試験合格者で上記に準ずる者

(2年以上)大学の成績が所属する学部(科)の上位1/3以内

家計基準：学生本人の父母またはこれに代わって家計を支えている者の年収・所得金額から規定で定められている特別控除額(家族構成、家庭事情等により異なる)を差し引いた金額が、収入基準額以下であること

貸与月額：①自宅通学者 54,000円 または 30,000円

②自宅外通学者 64,000円 または 30,000円

・第二種奨学金(有利子貸与)

選考：第一種奨学金よりゆるやかな基準によって選考された者に貸与されます。

学力基準：①出身学校または在籍する学校における成績が平均水準以上と認められる者

②特定の分野で特に優れた資質能力を有すると認められる者

③学修に意欲があり学業を確実に修了できる見込があると認められる者

④高等学校卒業程度認定試験合格者で上記のいずれかに準ずると認められる者

家計基準：学生本人の父母またはこれに代わって家計を支えている者の年収・所得金額から規定で定められている特別控除額(家族構成、家庭事情等により異なる)を差し引いた金額が、収入基準額以下であること

貸与月額：30,000円・50,000円・80,000円・100,000円・120,000円の5種類の中から選択

② 採用の種類

・予約採用

高等学校在学時に予約採用候補者として採用されている学生が対象です。

入学後行われる説明会に必ず参加し、「奨学生採用候補者決定通知書」を提出して下さい。

・定期採用

毎年4月に全学年を対象に募集を行います。提出書類に基づいて学内選考を行い、日本学生支援機構へ推薦します。希望者のための説明会を開きますので必ず参加して下さい。

・緊急・応急採用

家計支持者(父母、または父母に代わって家計を支えている者)の失業、破産、事故、病気もしくは死亡等または火災、風水害等の災害等により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする学生を対象とするものです。随時募集を行っていますので、学生支援室へ相談して下さい。

(ただし、家計が急変してから12ヶ月以内に申し込む必要があります。)

③在学中の異動等

改氏名・住所変更・休止・退学・辞退・貸与月額の変更等を希望するときは、学生支援室へ申し出て、所定の用紙を提出して下さい。

また、在学途中に奨学金の貸与を終了した場合、本学に在学する間は返還が猶予されます。所定の「在学届」を学生支援室へ提出して下さい。

④継続願

継続の意思を確認するために、毎年1回日本学生支援機構に継続願を提出する必要があります。平成26年度より「スカラネット・パーソナル」を利用して「奨学金継続願」の入力を行うことになりました。「スカラネット・パーソナル」とは自分の奨学金に関する情報をインターネット上で閲覧することができる情報システムのことです。提出時期はアクセスが集中する可能性が非常に高いため、事前に登録しておきましょう。

また、説明会には必ず出席し、「継続願」の内容等をきちんと理解したうえで、提出するようにして下さい。提出期限を過ぎた場合は、次年度の奨学金は廃止となります。提出された継続願の入力内容と平素の学業成績等を総合的に審査し、適格基準に基づいて奨学金継続の可否等を判断する「適格認定」が行われます。その結果、奨学金の貸与が廃止、あるいは停止になることがありますので、自覚をもって勉学に励んで下さい。

⑤奨学金の返還

奨学金は貸与ですので必ず返還する義務があります。4年生に対して返還説明会を行いますので、必ず参加して下さい。

2.学生の進路選択に関する支援

1)4年間の流れ

国家資格の取得、個々人が希望する就職先の内定獲得をめざすべく、本学独自のキャリアサポートプログラムを実践しています。また、4年次から本格的にスタートする医療系専門職の就職活動の流れに即したプログラムとなっています。

2)4年間のキャリアサポートプログラム

学生支援室では個々が希望する就職先の内定獲得、進学先決定をめざすべく、独自のキャリアサポートプログラムを実践し、医療業界やさまざまな分野で力を発揮できるよう、多面的で持続可能な支援体制を整えています。

①個別指導の強化

個別に面談を行い、個性や適性、希望を把握した上で、進路の面談や就職先を紹介しています。

②求人情報検索

本学に届いている求人は、下記で確認することができます。

- ・学生支援室内の求人票ファイル

学科別および都道府県別に、求人票ファイルを設置しています。

- ・学務システム

学務システムの「就職」タブより、求人情報検索および閲覧が可能です。

学務システムアドレス：<https://portal.morinomiya-u.jp/up/faces/login/Com00505A.jsp>

③学内合同就職説明会

教育後援会協力のもと、求人先の医療施設等を本学に招き、学内合同就職説明会を実施しています。施設の概要や現場で活躍されている方のお話を聞くことができ、就職に関する情報収集の場となっています。

④キャリアガイダンス

身だしなみや立ち居振る舞い、言葉遣い等の基本的なマナー講座をはじめ、自分の強みや弱みを知り、目指す将来像をイメージしていく自己理解、本番さながらの模擬面接、採用担当者の目に留まる履歴書の書き方等のガイダンスを行っています。

⑤キャリア支援セミナー

教育後援会協力のもと、病院、施術所、スポーツ業界、法曹界等の業界で活躍されている方の講演会を実施しています。

[1年間の予定]

月		内容	対象
4月	キャリアガイダンス	③応募書類の書き方	全学生
	キャリア支援セミナー	医療接遇マナー講座	1年生
	キャリア支援セミナー	就職説明会前マナー講座	主に看護学科4年生
	学内就職説明会		主に看護学科4年生
	進路ガイダンス		各学科4年生
	一般教養対策講座説明会		公務員・教員・保健師・ 一般企業等就職希望者
	教員採用試験対策講座説明会		教員就職希望者
	進路希望調査・個別面談		各学科4年生
5月	キャリアガイダンス	④面接マナー	全学生
6月	キャリアガイダンス	⑤面接体験	全学生
	キャリア支援セミナー		全学生
	キャリア支援セミナー	就職説明会前マナー講座	主に鍼灸学科3・4年生
	学内就職説明会		主に鍼灸学科3・4年生
	卒業生による就職相談会		主に鍼灸学科3・4年生
7月	キャリアガイダンス	③応募書類の書き方	全学生
8月	キャリアガイダンス	④面接マナー	全学生
	キャリア支援セミナー	就職説明会前マナー講座	主に理学療法学科3・4年生
	学内就職説明会		主に理学療法学科3・4年生

	卒業生による就職相談会		主に理学療法学科3・4年生
9月	キャリアガイダンス	⑤面接体験	全学生
	大学内部推薦入試説明会		
	専門学校内部推薦入試説明会		
10月～ 12月	進路希望調査・個別面談		各学科3年生
	キャリア支援セミナー		全学生
1月～ 3月	キャリアガイダンス	①自己分析	全学生
	キャリアガイダンス	②仕事・職業理解	全学生
	進路ガイダンス		主に看護学科3年生
	卒業生による就職相談会		主に看護学科3年生
	卒業前マナー講座	医療接遇マナー講座	各学科4年生

※ スケジュールは変更となる場合があります。詳細は掲示板等にて確認して下さい。

3. 心身の健康等に関する支援

1) 健康管理センターについて

体調不良、急なけがなどに対して、イーストポート 1 階の健康管理センターで応急処置や健康相談を行っています。

2) 傷害保険について

学生生活を送るにあたって万一事故が発生した場合に備え、全学生を対象とした「日本看護学校協議会共済会共済制度「Will」」に加入しています。この保険は、自身の傷害事故に加えて、実習先を含む 24 時間の賠償事故にも対応しており、さらに実習中の微生物による感染事故にも対応する医療系学生のために創られた補償制度です。

3) 附属クリニック・附属鍼灸施術所の利用について

(1) 附属クリニックの利用

学園の附属クリニックでは、内科、整形外科などの診療を行っており、在校生は校友会会員として診療費用の補助を受けることができます。

(2) 附属鍼灸施術所の利用

本学の附属鍼灸施術所(コスモキャンパス内)で治療を受ける場合、鍼灸施術所の受付で学生証を提示することによって治療費の一部が減免されます。

4) 学生相談

カウンセラーが大学生活一般について、ストレスや悩み、心身の不調など学生からの相談に応じ適切なアドバイスやカウンセリングを行っています。

5) セクシャル・ハラスメント(セクハラ)およびパワーハラスメント(パワハラ)、悪徳商法、破壊的カルト等

学生支援室・クラス担任・カウンセラーが相談に応じています。

※ 本学では上記の内容について『学生便覧』等に掲載・告知し、学生の修学支援を行なっています。